

1. 骨子(案)の考え方

我が国の高齢者人口は増加を続けており、高齢化率は令和元年10月1日現在で過去最高の28.4%、本市でも26.7%（令和2年5月1日現在）となっています。今後、2040年には介護サービスの需要が更に増加、多様化するとともに、生産年齢人口の減少も顕著となる状況から、地域共生社会の実現と2040年への備えを視野に入れることが必要とされています。こうした状況をふまえ、本市の高齢者が住み慣れた地域において、生涯にわたり健康で自立して生活することができることを目指し、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、川越らしい高齢者保健福祉施策を総合的に推進する必要があります。

川越市介護保険事業計画等審議会においては、平成30年度から次期計画の策定に向けての審議を重ねているところですが、さらに、現行計画における課題を踏まえ、目標に対する評価をより図れることのできる計画とするため、次期計画では下記のような体系に変更していきます。

なお、5つの「施策の柱」それぞれに対応する具体的目標および評価のための指標は、今後、現行計画の評価・課題の抽出を行い、設定していきます。

2. 次期計画の骨子（案）

1 計画の名称

すこやかプラン・川越－川越市高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護保険事業計画－

2 計画の構成

第1章 計画策定にあたって	第2章 川越市の高齢者を取り巻く状況
第3章 計画の基本的事項	第4章 具体的な施策の展開
第5章 介護保険給付・事業等の見込み	第6章 計画の円滑な推進のために

3 基本理念

笑顔で迎え 出会いがつながり 絆が深まるまち 川越

4 基本方針

住み慣れた地域で ^{けんこう}健康 幸で 見守り・支え合えあう まちの実現を目指します

5 施策の柱

施策の柱（1）生涯にわたる健康づくりと高齢者の社会参加の促進
 施策の柱（2）地域支援協力体制の整備
 施策の柱（3）認知症にやさしいまちづくりの推進
 施策の柱（4）介護サービスの充実
 施策の柱（5）持続可能な介護保険制度の運営

3. 骨子（案）に関する説明

（1）計画の構成について
 現段階での章立ては、現行計画と同様とします。

（2）基本理念・基本方針について

次期計画の位置づけは、次のとおりです。

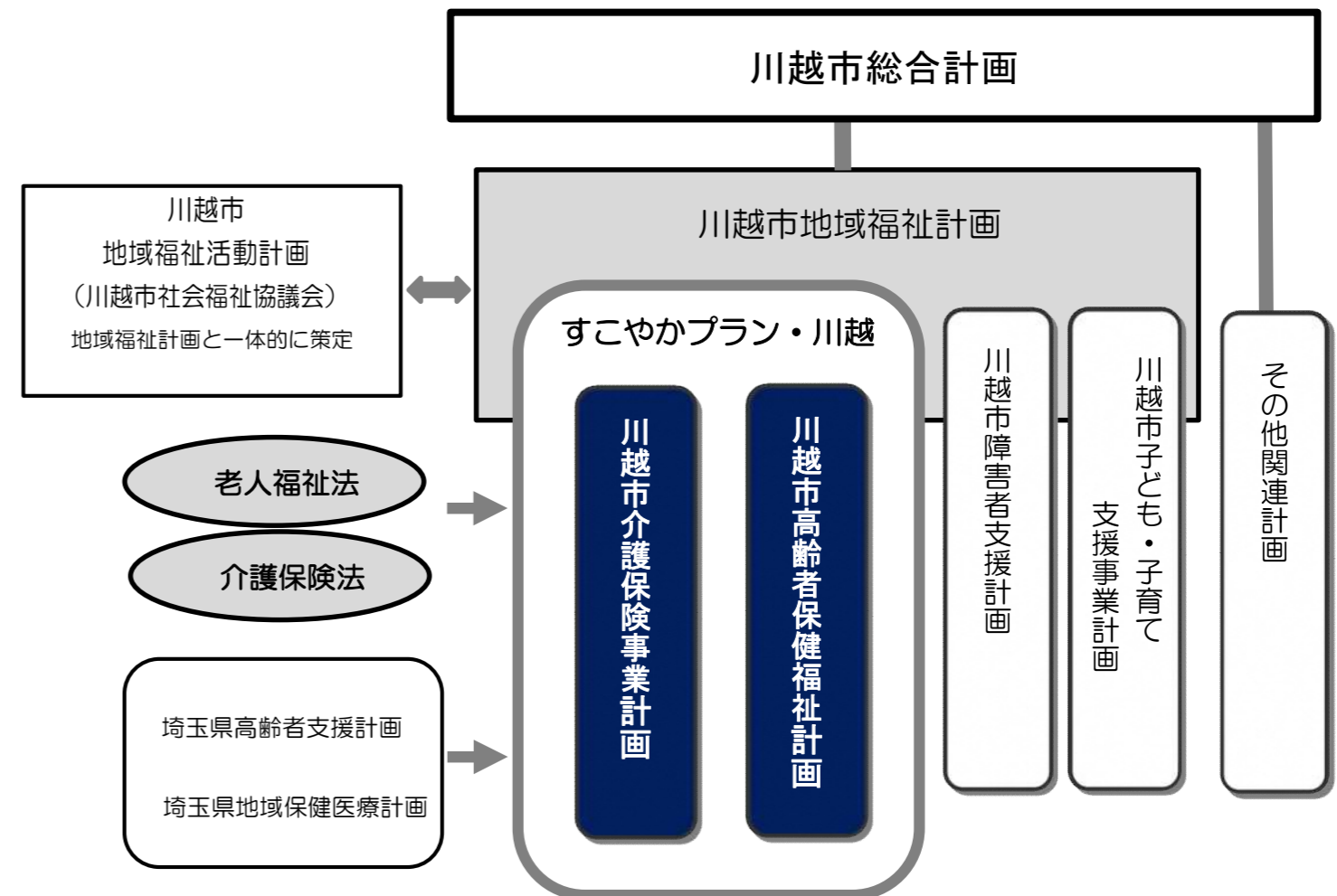
①高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく計画です。また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づく計画です。

②老人福祉法及び介護保険法では、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして策定するものと規定しています。これらの規定を踏まえ、本市は現行計画と同様に、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定します。

③介護保険法に基づいて厚生労働省が告示する「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を踏まえるとともに、埼玉県が策定する「埼玉県高齢者支援計画」「埼玉県地域保健医療計画」との整合性を確保し策定します。

④市の最上位計画である「川越市総合計画」及び本市の福祉・保健分野の関連計画との整合性を保った計画として策定します。

＜次期計画の位置づけ＞



ア) 基本理念について

高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画は、川越市地域福祉計画の個別計画に位置付けられており、上位計画である川越市地域福祉計画との整合性を図るため、次期計画からは川越市地域福祉計画と同様の基本理念とします。

今年度、川越市地域福祉計画（6年計画）及び川越市障害者支援計画（3年計画）と策定年度が重なるため、次期計画からは3計画で一体性のあるものを掲げ、共通した基本理念のもと各計画を推進していきます。

※（参考）川越市総合計画の福祉・保健・医療分野の基本目標

「住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち」

イ) 基本方針について

基本理念に向かって、目指す方向性を基本方針で掲げていきます。

現行計画の基本理念と基本方針を踏まえた上で、2025年問題、2040年問題を見据え、「地域包括ケアシステム」や「地域共生社会」の趣旨を踏まえた内容とします。

※「^{けんこう}健幸」とは、身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れることを意味する造語。

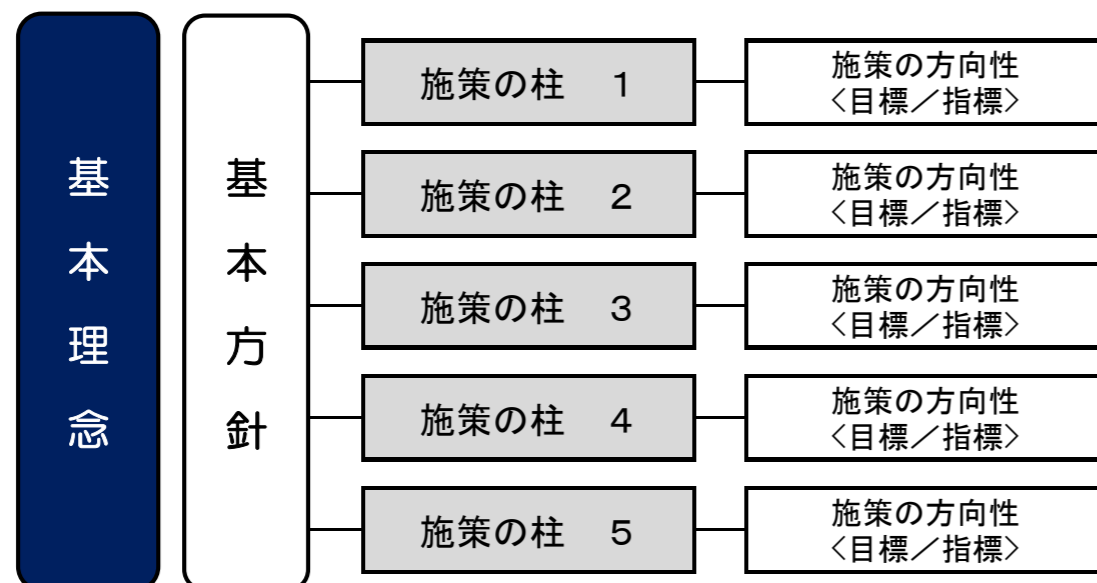
(3) 施策の体系について

現行計画の基本目標を、次期計画では【施策の柱】として掲げていきます。各施策の柱に目標や指標、取組を掲げ、PDCAサイクルに沿った推進が図れる内容とします。

また、次期計画に関する国の基本指針（現時点の案）では、認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進に配慮することが示されているため、川越市では施策の柱の1つとして認知症施策を掲げます。

各施策の柱に対する目標や指標については、現行計画の評価・課題の抽出を行ったうえで掲げていきます。

<次期計画の体系（イメージ）>



(4) 現行計画（基本目標）と次期計画（施策の柱）骨子（案）の対比

現行計画（基本目標）	次期計画（施策の柱）
「目標1 介護予防と健康・生きがいづくりの推進」および「目標2 日常生活を支援する体制の整備」を整理する	施策の柱（1） 生涯にわたる健康づくりと高齢者の社会参加の促進
「目標3 在宅医療・介護連携の推進」「目標5 地域支援機能の強化及びネットワークの構築」「目標6 安心して暮らせる環境の整備」を整理する	施策の柱（2） 地域支援協力体制の整備
「目標4 認知症施策の推進」を整理し、位置づける	施策の柱（3） 認知症にやさしいまちづくりの推進
「目標6 安心して暮らせる環境の整備」および「目標7 介護サービスの充実」から、多様なニーズに対応した介護の提供・整備のための取組を整理する	施策の柱（4） 介護サービスの充実
「目標7 介護サービスの充実」から、「持続可能な介護保険制度のマネジメント」を焦点とし整理する	施策の柱（5） 持続可能な介護保険制度の運営